

新規		H25継続（変更あり）	○	H25継続	
----	--	-------------	---	-------	--

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大子町農業再生協議会	整理番号	1
助成名称	戦略作物の生産性向上等の取組への助成		
対象作物	飼料用米・WCS（二毛作の裏作は除く）		
助成単価	飼料用米・WCS <u>10,000円/10a</u>		
内容	<p>対象作物を作付けし、新規需要米取組計画を当協議会へ提出している場合、その作付面積に応じて定額助成する。</p> <p>耕種農家による新規需要米の生産を奨励し、自給率を向上させ、畜産農家の経費削減に繋げる事により、今後の新規需要米の取り組みの定着をはかるため単価を増額した。</p>		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む、町内に在住する農業者等 ○ 助成対象水田 大子町水田台帳に登録されている水田のうち、対象作物を作付している水田とする。 ○ 助成対象面積 助成対象者が、助成対象水田において権原に基づいて対象作物を作付した面積とする。 ○ その他要件 飼料用米・WCSについて下記の要件の中で1つ以上取組む事とする。 ※取組条件の詳細については、別紙のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専用品種の導入 ・ コスト低減のための取組 <p>（直播栽培、温湯消毒種子、側条施肥、疎植栽培、立毛乾燥）</p>		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者であることの確認 営農計画書により確認する。 ○ 助成対象水田であることの確認 大子町水田台帳、営農計画書により確認する。 ○ 対象作物の作付けが行われたことの確認 現地確認による。実施時期7月～8月 ○ 助成対象面積の確認 		

	<p>実測または、水田台帳により確認</p> <p>○ 其他要件の確認</p> <p>前提として、飼料用米は新規需要米取組計画（自家利用者については自家利用計画を含む。）又は生産製造連携事業計画，WCS 用稲は新規需要米取組計画（自家利用者については自家利用計画を含む。）の認定を受けて生産されるものを交付対象とする。</p> <p>専用品種の導入については，種子購入伝票等，コスト低減のための取組は作業日誌等で確認する。</p> <p>（詳細は別紙のとおり）</p>
備 考	

新規		H25継続（変更あり）		H25継続	○
----	--	-------------	--	-------	---

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大子町農業再生協議会	整理番号	2
助成名称	地域振興作物への助成		
対象作物	別紙1のとおり（基幹作物のみ）		
助成単価	別紙1のとおり		
内容	水田において対象作物を、販売を目的に作付した場合、その作付面積に応じて定額助成する。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む、町内に在住する農業者等及び地力増進作物、景観形成作物を作付した農業者等 ○ 助成対象水田 大子町水田台帳に登録されている水田のうち、当該年度において、対象作物を作付けしている水田とする。 ○ 助成対象面積 助成対象者が助成対象水田において権原に基づいて対象作物を作付した面積とする。 ○ その他要件 景観形成作物については、適正な肥培管理をすること 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者であることの確認 営農計画書により確認する。 ○ 助成対象水田であることの確認 大子町水田台帳及び営農計画書により確認する。 ○ 対象作物の作付けが行われたことの確認 現地確認による。実施時期7月～8月 ○ 助成対象面積の確認 実測または、水田台帳により確認 ○ その他要件の確認 出荷・販売伝票又は作業日誌により確認する。 		
備考			

(別紙1)

地域振興作物の交付対象作物及び交付単価

○こんにゃく (13,000円/10a)

水田において、通常の栽培管理をすること。

○豆類 (15,000円/10a)

小豆、いんげん

○果樹 (10,000円/10a)

りんご、ぶどう、ゆず、その他果樹

※果樹については、25年度に当該品目への助成が行われた水田又は25年度、26年度に当該品目について新植、改植、品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした水田とする。なお、助成期間については、新植、改植、品種の一挙更新が行われた年から4年間とする。

○茶 (10,000円/10a)

茶

○野菜 (8,000円/10a)

きゅうり、トマト、なす、食用ばれいしょ、ベニバナインゲン(常陸大黒)、その他野菜

○花き、花木 (8,000円/10a)

トルコギキョウ、花桃、やなぎ、その他花き、花木

※26年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。

※種苗類等を生産した農家自らが需要者として使用する場合は、販売伝票等の代わりに「その使用状況がわかる帳簿等」を備えておくことで助成対象とする。

○湛水性野菜 (5,000円/10a)

クレソン

○景観形成作物 (10,000円/10a)

ひまわり、あやめ、れんげ、コスモス、菜の花

※適切な肥培管理を行うこと。

新規	○	H25継続（変更あり）		H25継続	
----	---	-------------	--	-------	--

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大子町農業再生協議会	整理番号	3
助成名称	常陸秋そば生産性向上等の取り組みへの加算		
対象作物	常陸秋そば ・水田においては基幹作物のみ。畑地においては二毛作分も対象とするが二期作の場合はどちらか一方のみ ※種子生産は水田での生産のみ対象となる。		
助成単価	50円/kg		
内容	常陸秋そばの生産性向上・品質向上を図るため生産性向上等の取り組みを行い作付けした場合、販売数量に応じて加算する。		
具体的要件	<input type="radio"/> 助成対象者 販売農家・集落営農 <input type="radio"/> 対象農地 経営所得安定対策実施要綱別紙3に定める交付対象水田、畑地。 <input type="radio"/> 取組みの要件 (1)出荷・販売契約を締結すること (2)種子更新、排水対策、土壌改良、0.5 ㎡以上の作付、集落営農・生産組合、人・農地プランに掲げられた担い手のいずれかに該当する場合に加算の対象となる。		
確認方法	<input type="radio"/> 助成対象者であることの確認 営農計画書による確認 <input type="radio"/> 助成対象水田・畑地であることの確認 水田台帳、畑の営農計画書による確認。 <input type="radio"/> 取組みの確認 出荷・販売契約書、及び販売伝票・荷受伝票等により確認する。 （小数点以下は切り捨て） ※ 出荷・販売上の関係で、基幹作物と水田二毛作の裏作の数量が販売伝票等の中で一つに合計されてしまい、それぞれの数量が伝票から確認できない等やむを得ない場合は対象外となる。 水田二毛作の面積（㎡単位）に市町村の25年産の農林水産統計の田・畑の平均単収をかけて算出される数量（kg未満切り捨て）を販売数量から差し引いて算出する。 詳細は別添「取組み条件の詳細」のとおり		

備考	
----	--